かながわの交通10月号（毎月１回10日発行）通巻306号　平成26年10月10日発行　　発行／公益財団法人神奈川県交通安全協会

交通ルールを守って
つながる笑顔

かながわの交通

2014
10

交通安全年間スローガン佳作（文部科学大臣奨励賞）
～ 子ども部門 ～

自転車は 子どものるけど 車だよ

すすき草原（足柄下郡箱根町仙石原）

自転車はどこを走ったらいいの…？ 教えて!

自治会・企業・高齢者の集まりなどで

チリリン・スクール を一緒にやりませんか。

◎県内の交通事故発生概況（平成26年9月末現在）

区分 / 年別	発生件数	死者数	傷者数
平成26年	22,149	136	26,232
平成25年	24,813	112	29,713
増減数	−2,664	＋24	−3,481
増減率	−10.7	＋21.4	−11.7

◎県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,097,198	4,548,411	4,548,787
免許人口	5,593,628	3,233,348	2,360,280
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

（県人口は平成26年9月1日、免許人口は平成26年8月末現在）

平成26年度 関東管区警察局長 関東交通安全協会連合会会長 連名表彰

～ 4団体、1事業所、31名が受賞 ～

この表彰は、地域、職場等において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功績のあったと認められる団体及び長年にわたり安全運転に務めた無事故の優良運転者に対して行われるもので、本県では次の方々（団体）が受賞されました。

おめでとうございます（敬称略）

● 交通安全功労団体

○ 山手交通指導員部会 ―― 代表　吉田征樹（山手）
○ 日産自動車株式会社横浜工場 ―― 代表　小沢伸宏（神奈川）
○ 多摩交通安全協会交通指導員部 ―― 代表　岸　正和（多摩）
○ 足柄交通安全母の会 ―― 代表　廣川宏美（小田原）

● 交通安全優良事業所

○ 有限会社　座間交通 ―― 代表　加藤真一

● 優良運転者

佐藤勝治（金沢）、野中利房（伊勢佐木）、森　修一（神奈川）、遠藤太嘉志（鶴見）、間島慶子、秋場孝一（保土ヶ谷）、小川芳郎（旭）、松浦　武、大津政美、増見　毅（港南）、工藤トミ子（青葉）、平沢元治、石川昭夫、大野近夫（泉）、菅　毅（瀬谷）、内場　重（川崎臨港）、百々和宏（多摩）、千葉秋子、秋本昭司（横須賀）、徳田幸夫、松井丘志（三浦市）、諏訪重明（逗子市）、末吉伸市郎（藤沢市）、内田幹子、村越　努（藤沢北）、小川敏夫（茅ヶ崎地区）、飯山登志男、鈴野美枝（秦野市）、永島愛子（厚木警察署管内）、有住　彰（相模原）、佐藤由美子（津久井）

違法駐車追放運動の実施
～ 首都圏放置自転車クリーンキャンペーン ～

● 趣旨

違法駐車や放置自転車･バイクが交通事故や交通渋滞の原因となっていることから、県民一人ひとりが交通ルールを守り、駐車マナーを向上させることにより、安全で円滑な交通環境を確保するため、県民運動として展開するものですが、これに合わせて、特に自転車･バイクの放置を防止するため、関係機関･団体が相互に連携を密にして「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

● 期間

平成26年10月1日（水）から10月31日（金）までの1か月間

● スローガン

・ 違法駐車追放運動　…　ちょっとだけ　甘えが招く　迷惑駐車
・ クリーンキャンペーン　…　困ります！　自転車置きざり　知らんぷり

● 交通安全協会の推進事項

・ 関係機関･団体と連携を密にして、違法駐車、放置自転車等の追放気運を盛り上げるとともに、合わせて自転車利用者に対し、防犯登録と記名促進運動を実施する。
・ 運動の周知を図るため、違法駐車追放運動その他各種行事、広報誌、ポスター等各種広報媒体を通じて、積極的に広報活動を推進する。

秋の全国交通安全運動実施結果

交通死亡事故が多発する中、秋の全国交通安全運動（9月21日（日）から30日（火）まで）を前に、赤レンガ倉庫広場において県警察主催による「ストップ・ザ・交通死亡事故」宣言式（写真右）を行って交通死亡事故撲滅を誓い、同運動の推進気運を盛り上げました。

各地区交通安全協会では安全運動期間中、地域の実情を踏まえて、地元警察署等と連携し交通安全パレードや街頭キャンペーンをはじめ、9月30日「交通事故死ゼロを目指す日」の取り組みなどを積極的に実施して運動の周知と多発する二輪車や高齢者の関係する交通死亡事故の抑止を呼びかけました。（巻末参照）

期間中の交通事故（概況）は、前年同期と比べて発生件数、死者数、負傷者数ともに減少しました。死者数につきましては前年より1人減少したが、依然として本年の増加傾向に歯止めはかかっていません。亡くなられた方の内訳は、軽四貨物運転者（67歳、68歳）が2人、自転車利用者（48歳）が1人、大型自動二輪運転者（45歳）が1人でした。

◇ 期間中の県下の交通事故発生概況

区　　分	発生件数（件）	死者数（人）	傷者数（人）
本　　年	８３８	4	１，００１
前年同期比	－１１１	－１	－１１５
増減率（％）	－１１．７	－２０．０	－１０．３

◇ 期間中の全国の交通事故死者数（ワースト順位）

ワースト順位	①	②	③	④										全国
都道府県	愛知	千葉	北海道	栃木	岐阜	滋賀	広島	福岡	三重	東京	**神奈川**	新潟	兵庫	
死者数	11	8	8	4	4	4	4	4	4	4	**4**	4	4	111
前年同期比	＋8	＋5	－2	＋3	＋3	＋2	＋2	＋2	＋1	**±0**	**－1**	－2	－4	－10

「ストップ・ザ・交通死亡事故」戸部交通安全協会

戸部交通安全協会では、今年3件目の交通死亡事故が発生したこと、「高齢者交通事故多発地域」の指定を受けたことから、戸部警察署などと危機意識を共有し、交通死亡事故を速報（写真左）するとともに、交通安全だよりなどを発行。また、

交通安全フェア、シルバードライビングスクール、シニアクラブ福祉大会、
西区街頭キャンペーン、反射材ファッションショー

等を精力的、集中的に開催し、秋の全国交通安全運動に伴う広報啓発活動を積極的に展開しました。

第49回交通安全子供自転車全国大会観戦記

神奈川県警察本部交通部交通総務課
交通安全教育隊　高橋　由佳

広い会場内には小学生の元気な声が、響き渡っていました。

競技が始まると、子どもたちの顔が一気に真剣な表情になり、応援する仲間、指導者、保護者がひとつになるのが良く判りました。

少しのミスがチームの減点となってしまうことから、観客の視線が選手に集中する。このプレッシャーの中で、ミスなく競技を進める子どもたちがとても逞しく見えました。

私自身、小学校の時スポーツをやっていました。みんなで練習をした時間や試合での勝ち負けを経験し、あの時の仲間や時間は、何年経っても色あせることはありません。

ですから、今回出場した子どもたちに、ここまで来れたこと、仲間と過ごした日々、たくさんの支えのなか頑張れたこと、そして、この大会での嬉しさや悔しさを絶対に忘れないで欲しいです。

我らが神奈川県代表の「開成小学校」は、入賞には手が届かなかったものの、自分の苦手なところを自覚していて、競技前に集中をする姿が別人のようでした。競技後、うまくいかずに、目に涙を溜めてくる子、緊張しているのに無理やり明るく振る舞う子もいましたが、その姿すらかっこよく見えました。

県大会でも、良いライバルがいたことで、頑張れたのだと思います。

今年の大会は終わってしまったけれど、来年に向けスタートしているチームもあると聞きます。競技だけではなく、自転車のルールを学ぶ大切な大会です。たくさんの小学校で実施し、ルールや自転車の正しい乗り方を通じて、仲間の大切さを知ってほしいと感じました。

地区交通安全協会会長会議の開催

9月10日(水)午後、県協会会館において地区交通安全協会会長会議が開催されました。

会議の冒頭で新たに会長に就任した栄、宮前、大船、平塚市、大磯地区、伊勢原の各交通安全協会会長(横浜水上交通安全協会会長は欠席)の紹介がありました。

最初に石坂会長から、現在の県内の交通死亡事故は死者数が全国ワースト第2位と厳しい情勢にある。4月以降の増加傾向も、5月の消費税のアップ等経済動向などから落ち着くものと思っていたが、また夏の運動では暑い中取り組んでいただき成果を上げたが、依然として厳しいままである。これから年後半にかけて油断できないので今後の秋の交通安全運動を含めて高齢者対策などの取り組みについてご尽力をいただきたい旨の挨拶がありました。

挨拶する石坂会長

続いて県警察本部常盤交通部長が、9月5日付けで川崎市警察部長から交通部長に就任したこと、日頃の警察行政に対するご協力に謝意を表してから、交通事故発生件数、負傷者数は減少しているものの、死者数が増加していることを具体的数字をもって説明し、今後も毎月1日、15日の交通安全日などに地区協会の力をお借りしたいと挨拶がありました。

立木運転免許本部長からは、免許行攻に対する協力に謝意を表明した後、免許人口が約560万人と東京都に次いで全国で2番目に多く、高齢者の免許保有率が10年前と比べて倍増し、身体機能の衰えからくる咄嗟の判断能力の低下による高齢者事故が危惧されることなどから、運転経歴証明書や運転免許証の自主返納制度及び一定の病気等に係る6月の道交法の一部改正の周知依頼等についての挨拶がありました。県安全防災局安全安心部藤井参事監からは交通対策を担当する現在の「くらし安全交通課」に至る経緯の説明、さがみロボット特区や自動車の自動運転など車の性能向上について説明した後、自動車は、「人」が操作することから即効性はないが安全思想の普及に努めていきたい旨の挨拶をいただきました。

会議では、西村専務理事からは当面の課題について、事務局長、各部長から所管業務の推進状況等についてそれぞれ説明がありました。

《交通指導員の募集》

交通指導員は、街頭指導や交通安全教室、各種キャンペーン等の交通安全活動、祭礼時における交通対策など各地区交通安全協会の活動の中核をになっているボランティアであり、地元警察署や地域住民などから大いに頼りにされています。

これまで二度にわたり定年年齢の延長などの施策を講じてきましたが、一部地区を除いて各地区とも高齢化するとともに若干の欠員が生じています。

警察本部交通総務課を通じて各警察署にも欠員補充対策の指示がされていますので、各地区協会にありましても、警察署交通課や自治体交通担当、地元町内会等との情報交換などにより適任者の推薦をお願いします。

特に平成28年度は、3年に一度の委嘱替え年度に当たりますので、女性を含めたボランティア意欲のある若い方を勧誘されるなど積極的な働きかけをお願いします。

地域交通安全活動推進委員の委嘱対応

地域交通安全活動推進委員の任期は2年で、現在、県公安委員会から委嘱されている県下各地区の推進委員は今年の12月31日をもって任期満了となり、間もなく各地区の推進委員協議会会長に対し、各警察署交通課を通じて推進委員の推薦(再任)に関する協議がありますので、あらかじめ準備し、対応をよろしくお願いします。

なお、委嘱の要件は、地域における交通の状況について知識を有し、次の要件を満たしている者とされています。(道路交通法第108条の29第1項)

①人格行動について、社会的信望を有すること。　②職務の遂行に必要な熱意及び時間的余裕を有すること。　③生活が安定していること。　④健康で活動力を有すること。

推進委員の活動

第37回「自動車なんでも相談所」の開設

自動車を運転したり、自動車を利用していて、誰かに相談したいとか、よくわからないということがあったら、何でも相談してください。無料です。

相談日時　11月12日(水)・13日(木)両日午前11時～午後5時

相談場所　横浜駅東口「新都市プラザ」(そごう地下2階正面入口前)

相談内容
① 自動車の売買に関すること
② 自動車の故障、整備・車検に関すること
③ バス、タクシー利用上の意見・要望
④ 荷物の運送や引越の相談
⑤ 交通事故や自動車の税金に関すること

相談員　14団体約30名の相談員
主　催　一般社団法人神奈川県自動車会議所
共　催　公益財団法人神奈川県交通安全協会等
後　援　関東運輸局神奈川運輸支局等

交通事故の悲劇に学ぶ⑳

●「大きな代償」

私は今、市原刑務所で受刑生活を送っています。以前、テレビ番組で市原刑務所を見たことがありましたが、まさか自分が来ることになるとは思ってもいませんでした。交通刑務所に来る人は、運転が下手な人が来るのだ。自分には関係ないと他人事のように考えていましたが、そんな自分を過信した考えが原因で私はここに来ました。

平成19年10月。仕事が終わり後片付けをしていると、同僚から「この後飲みに行かないか?」と誘いの言葉を掛けられました。その日、車で通勤していた私は、車は置いて帰ればいいや。と思い「いいよ」と返事をしました。そして私達は、会社近くの居酒屋へ向かいました。私は、その居酒屋でビールを3杯ほど飲みながら同僚と色々な話をしていました。気が付くと終電の時間がせまっていました。急いで駅に行きましたが、私の乗る電車は無くなっていました。同僚は間に合ったので、そこで別れて電車で帰宅しました。一人になり、終電が無くなった私の頭の中に「早く帰りたい」という考えが浮かびました。「会社にもどってクルマで帰宅しよう」酔っている感覚が全く無かった私は、「運転をしても大丈夫だろう」と安易な気持ちというか、何も深く考えずに会社へ向かいました。これが全ての間違いでした。

会社に着いた私は、休むことなくいつものように車の運転を始めました。会社を出て、近道をしようと大通りから細い路地に右折したその時でした。突然目の前に黒い人影が現れました。「あっ」と思うと同時にブレーキを踏みましたが、その瞬間には「ドンッ」という音と衝撃が全身に伝わってきました。人を撥ねてしまったのです。その時の私は、飲酒をして事故を起こした。逮捕される。会社を解雇される。という自分のことしか考えられずにその場から逃げてしまいました。

自宅に帰り、車の前方を見るとボンネットの先端が少しへこんでいるだけでした。速度もほとんど出ていなかったので、「多分たいした怪我はしていないだろう」と、ここでも自分の都合の良いように考えていました。しかし、時間が経つにつれ「本当に被害者の方は大丈夫なのだろうか」と心配になり、色々考えているうちに恐くなってきました。そして、このまま逃げ切れるわけがないと思うと同時に、被害者の方へも謝罪しなくてはいけないと思い、警察へ出頭しました。

警察へ出頭した後、被害者の方がどうなったのかを聞きましたがすぐには教えてくれませんでした。そして、取調べの最中に被害者の方が亡くなったことを知らされました。私は、それを聞いた瞬間頭が真っ白になり、全身の血の気が引きました。私の中では、被害者の方が亡くなられているとは全く考えていなかったのです。「まさか……」という思いから信じられませんでした。

被害者の方は、娘さんのお誕生日をお祝いするために急いで帰宅する途中だったとのことです。私の飲酒運転によって、娘さんのお誕生日が被害者の方の命日になってしまったのです。それを聞いた私は、「取り返しのつかないことをしてしまった。これからどうすればいいのだろう」と目の前が真っ暗になりました。

その後私は、自動車運転過失致死罪と道路交通法違反で懲役3年6月の刑を言い渡されました。

私は、今回の事件を引き起こす以前にも飲酒運転をしたことがありました。自分の運転を過信し、「事故さえ起こさなければ大丈夫。自分は事故を起こすはずはない」と何の根拠もない考えでルールを破っていました。しかし、事件を起こし、ここに来てやっと気付いたのです。ルールとは、色々な人との共同生活をするために必要なことなのだと。最低限守らなくてはいけないことなのだと。ルールを守り、他の人を思いやる気持ちが必要なのだと。自分のことだけを考えてはいけなかったのです。そんな私は、ここに来るべくして来たのだと最近思うようになりました。しかし、そのことに気付くために、自分ではない他の人の命を奪うというあまりに大きな代償を犯してしまったのです。

交通事故は、誰にでも起こりえる可能性があります。自分は大丈夫だと思っていても、もらい事故ということもあります。一人ひとりがルールを守り、相手を思いやる気持ちでハンドルを握る。この気持ちを忘れずに運転することが、交通事故を無くすための一歩なのです。私もこの気持ちを忘れずに、被害者ご遺族の方への償いを続けていきます。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第46集)」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。(敬称略)

- (有)角喜 ―― 鎌倉市材木座
- 宗教法人鶴岡八幡宮 ―― 鎌倉市雪ノ下
- 江ノ島電鉄(株)自動車部 ―― 藤沢市片瀬海岸

高齢者交通事故多発地域の指定

今年上半期の高齢者（65歳以上）の関係する交通事故は、全体の発生件数及び高齢者1万人当たりの件数は減少している。

しかし、全ての交通事故に占める高齢者が関係する交通事故の割合（構成率）は、高齢化率を上回るペースで増加しており、激増している死亡事故を抑止するためにも、高齢者が関係する交通事故の防止を進める必要がある。

このような交通情勢を受けて、神奈川県交通安全対策協議会（会長　黒岩神奈川県知事）では、平成26年上半期における高齢者が関係する交通事故の発生状況に基づき、

- **高齢者の関係する事故が多い**

又は、

- **全事故に占める高齢者事故の割合が高い**

次の12地域（2市4区6町）を「高齢者交通事故多発地域」に指定し、「秋の全国交通安全運動」の取り組みと高齢者交通事故防止対策を連動させるなど効果的な対策を推進することとしました。

高齢者交通事故多発地域	横浜市西区・中区、川崎市麻生区、相模原市中央区、小田原市、厚木市 寒川町、中井町、大井町、松田町、箱根町、湯河原町

ハンドルキーパー運動の紹介

その314　藤沢北交通安全協会

藤沢北交通安全協会（冨田衛会長）では、湘南台駅前の飲食店を訪問し、「飲酒運転根絶」、「ハンドルキーパー」を内容とするポスターなどを配布しながら、飲酒運転の根絶とハンドルキーパー運動の実践を呼びかけました。

その313　宮前交通安全協会

宮前交通安全協会（篠田勝夫会長）では、宮崎台駅前に集合し、「飲酒運転根絶」の幟旗を掲げ、駅利用者やドライバーに、また飲食店訪問では従業員等にちらし、グッズを配布しながらハンドルキーパー運動の実践を呼びかけました。

第36回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会

去る8月19日（火）「第36回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が、南足柄市体育センターで開催されました。大会には南足柄市、松田町、開成町、大井町、山北町、中井町の1市5町の首長等を来賓として迎え、小学生チーム（14チーム）、母親チーム（2チーム）が参加して熱戦が繰り広げられました。

午前中は、学科テストに続き交通法規の履行状況を採点する安全走行テスト、午後からは「ジグザグ走行」などの技能走行テストが行われました。各走行テストの前には、昨年優勝・準優勝チームのメンバーによる模範演技が行われ、競技終了後には、学科試験の解説が行われました。

大会成績は、小学生チームの団体優勝が開成町「開成レインボーズ」、第2位は開成町「開成マスターズ」、第3位大井町「上大井きんもくせい」でした。母親チームの優勝は南足柄市の「福沢ママーズ」、小学生の個人の部では、 優勝 菊地菜央選手（開成町）、第2位 前田篤志選手（南足柄市）、第3位 鳥居陽菜選手（開成町）でした。

なお、小学生優勝チームは、足柄地区を代表して来年度のこども自転車神奈川県大会に出場する予定です。

トピック　広報誌「ゆとり」発刊50号 ～逗子市交通安全協会～

平成元年に発行された協会広報誌「ゆとり」が節目の50号になり、同誌が県交通安全協会に送られてきました。

発刊当時広報を担当した方から当時の思い出や今後の期待が寄せられ、自転車大会の結果、交通安全ポスターコンクール作品募集、交通指導員募集、交通関係法令の改正概要、安全協会活動事例などの記事のほか、会員への報告と新たな会員獲得に対するメッセージも掲載されています。

この人 107

宮前交通安全協会 会長 篠田（しのだ） 勝夫（かつお）さん

宮前交通安全協会の担当する川崎市宮前区は、その中央に日本の物流の大動脈である東名高速道路とそれに並行して国道２４６号線がほぼ南北に走り、その間を東急田園都市線が神奈川県中央部と都心を結んでいます。また東西に走る主要地方道尻手黒川道路が東名高速道路に川崎インターで接続しています。

昭和41年の田園都市線（溝のロ～長津田）や同43年の東名高速道路が開通するころから大規模な宅地開発が行われ、今では人口が22万３，０００人を超え都市化が一段と進んでいます。

宮前区のキャッチフレーズは、「人が好き　緑が好き　まちが好き」。今回はこのキャッチフレーズがとてもお似合いで、村野博前会長の後任として就任されました宮前交通安全協会会長篠田勝夫さんをご紹介します。

会長は、造園業を古くから営み、植木組合の顧問や農協の理事なども兼ねており、これまで宮前区内などで街路樹の整備を進めるなど、宮前区の発展に貢献してきました。また当協会でも、平成元年に理事、同14年に宮前支部長、同16年副会長を歴任し、今年1月には長年の功労が認められて、交通表彰最高とも言われる交通栄誉章「緑十字金章」を受賞しており、今年5月に前会長など関係者から請われて会長に就任したところです。

会長は、ソフトで面倒見が良く、健康でボランティア精神も旺盛であることから周囲の信頼と期待は大きいものがあります。宮前警察署協議会の副会長を務めており、交通問題は警察をはじめ関係団体と一体となった活動が重要との認識を持ち、春には宮崎台駅前での交通安全大パレード、夏には区内小学校持ち回りによる「少年交通指導員」委嘱とその活動、秋の全国交通安全運動では鷺沼駅前での水戸黄門御一行に扮した「宮前関所」を設けた交通安全キャンペーンなどを先頭に立って大々的に展開しています。

会長は、区内での交通情勢、特に交通事故で亡くなられた方が昨年より増加していることを憂慮しています。冒頭でも触れました幹線道路は交通量が多く、重大事故が懸念されるところで、また区内細街路につきましても、坂が多いこともあって、二輪車の通行が多く、死亡事故はいずれも二輪車絡みであることから、「警察をはじめ交通関係機関・団体と緊密な連携をとりながら二輪車対策などの交通安全活動を推進していく必要がある」との抱負を語ります。

会長には、4年前に奥様が倒られてから介護や家事なども加わり、公私とも大変お忙しいとは思いますが、快復してきた奥様との散歩などを通じて奥様と仲良く、また健康にも留意されまして、今後とも悲惨な交通事故撲滅のため協会をリードしていただくことを願っています。

（取材協力：宮前交通安全協会）

こんにちは「津久井交通安全協会」です

津久井交通安全協会は、相模原市が政令指定都市へ移行したのに伴い設置した、南区、中央区、緑区の中の緑区にあります。

津久井地区は市域面積の多くを占め、山林、農地、湖、川、里山など、名のとおり緑豊かな所です。当協会の事務所からは連なる山並みが見え、春にはホトトギス、夏には蝉の声で訪れる季節を楽しんでいます。

また、平成39年開業予定のリニア中央新幹線の関東車両基地が、宮ヶ瀬湖付近の津久井鳥屋地区に設置される予定で、さがみ縦貫道整備などと相俟って、今後、首都圏南西部の玄関口としてさらなる発展が期待されています。

年間の交通安全活動の大きな行事としては、秋の全国交通安全運動中に、平成14年まで行ってきた、「津久井地区内1周交通安全100キロパレード」がありました。それは、警察署や駐在所をはじめ関係6団体の協力を得て、演歌歌手などに1日警察署長を委嘱し、丸1日かけて、白バイを先頭とするハーレーの大集団と、幟旗をはためかせ、交通安全の襷がけをして安全協会員や関係者が乗り込むジープの長い集団が地区全体を周回し、途中途中で休憩を兼ねて大々的にキャンペーンを行ってきましたが、交通事情等から見直しを行いました。

ここ数年は、会長を中心にアイデアを出し合い、夏にはとうもろこしを配り「交通事故コーン絶」、冬には庭に実った柚で「ゆずりあい」などとユニークなゴロ合わせによるキャンペーンを展開していますが、今年は特に、二輪車の死亡事故が多いことから、これに加えて、急遽8月中の猛暑の中、鳥屋ふれあいの館において、手作りのチラシをポケットティッシュに差し込んでライダーに呼びかける二輪車交通事故防止キャンペーンを行いました。

更に、高齢者事故と振り込め詐欺の多発を受けて、アイデアマンの会長から

「みんなで交通事故防止にご協力を!」・「振り込め詐欺・だまされないで　振り込めサギ」というシールを貼ったティッシュボックスを配布しようとの提案がありましたので、警察や関係団体と連携して交通安全と防犯の両面からの活動を予定しています。

当協会では、事務長、職員の計3人でローテーションを組みながら、窓口業務をスマートかつスムーズに行い、いかにして訪れる方に気持ちの良い時間を過ごしていただけるか、会員になっていただけるか、皆で考えています。

景色も、空気も、人もいい津久井に、是非足を運んでみてください。

（大場　記）

インフォメーション

- 飲酒運転根絶大会（11/6）――藤沢市民会館
- 自転車安全教育指導員講習会（11/7）――辻堂交通公園
- 自転車安全教育推進員会（11/13）――県協会会館
- 二輪車安全運転推進委員会（11/13）――県協会会館
- 県交通安全功労者表彰式（11/20）――県立音楽堂
- 二輪車安全運転特別講習（11/29）　運転免許試験場

地区交通安全協会の活動紹介

～秋の全国交通安全運動～

伊勢佐木

イセザキモール街において、一日警察署長に委嘱したプロレスラー（丸藤正道氏）が交通安全宣言を行い、チラシなどを配布しながらキャンペーンを行い、パレードを行って、秋の全国安全運動を周知しました。

港北

新横浜駅前広場で、タレントに一日警察署長を委嘱し、区のゆるキャラなどを登場させ、カラーガードの演技などを行った後、駅乗降客等に対し、チラシなどを配布しながら、交通死亡事故抑止を呼びかけました。

都筑

プロバスケットの元選手（現コーチ）に一日警察署長を委嘱し、警察署からセンター南駅まで交通安全パレードを行い、チラシを配布しながら同駅前で秋の交通安全運動キャンペーン行いました。

川崎臨港

企業のキャンペーンガールに一日警察署長を委嘱し、小学校で自転車教室を開催後、大型スーパーに赴き、一日警察官に委嘱した小学生10人とともにキャンペーンを行いました。

三浦市

京急三浦海岸駅前において、他の交通関係団体や三浦市のイメージキャラクター「三浦ツナ之介」とともに駅利用者などにグッズを配布しながら秋の全国交通安全運動を周知しました。

鎌倉

京急バス車庫において、タレントに一日警察署長を委嘱し、幼稚園児を対象に踏切の渡り方などの交通安全教室を開催した後、鎌倉駅前に移動してキャンペーンを実施しました。

伊勢原

伊勢原駅南口において、市長、警察署長の挨拶に続いて、市のゆるキャラ「クルリン」を登場させ、秋の全国交通安全運動を周知するとともに、交通死亡事故の抑止を呼びかけました。

相模原北

白バイ、カラーガード、音楽隊、オープンカーに続いて、「秋の全国交通安全運動」の横断幕を掲げながらパレードを行い、大型スーパーにおいてキャンペーンを実施しました。

編集後記

6月後半以降、毎日のように新聞紙上に「危険ドラッグ」の記事が掲載されている。7月までは正式名称かどうかは知らないが「脱法ドラッグ」とか「脱法ハーブ」と呼ばれていた。警察庁と厚生労働省は7月に「脱法ドラッグ」や「脱法ハーブ」といった名称では危険性が伝わらないとして新名称を公募した。その結果、新名称は非常に危険な薬物だということが伝わるよう「危険ドラッグ」と決定されたとのことである。

この新名称もどうもいまいち合点がいかない。危険は分かるがドラッグはどうも。ドラッグは薬のことだろうと思うが、薬というのは病気や傷の治療のために役立つものをいうわけで、問題になっている「危険ドラッグ」は到底人間に有用性があるとは思えない。だからドラッグという表現には違和感がある。公募で寄せられた中には「準麻薬」「廃人ドラッグ」「危険薬物」などがあったようであるが、なかなか良い名称は無いようである。

いずれにしても、「危険ドラッグ」の現状は、業者は法律の裏をかくために指定薬物の一部の化学構造を変え販売するだけで、その合成物が人体にいかなる作用をもたらすかは全く関知していない。それを買う人も体にどういう作用があるか全くわからないで使用している。少なくともこれまでの違法薬物は、麻薬にしろ、大麻にしろ、覚せい剤にしろ、売る方も買う方もどういう作用があるのかある程度は認識していた。「危険ドラッグ」は使用した場合、自分がどうなるかもわからないで使用し、前後不覚に陥ったり、そんな状態で自動車を運転して善良な市民を事故に巻き込むなど、社会に与える危険度は違法薬物や飲酒運転以上である。

厚生労働省は「危険ドラッグ」の乱用者は約40万人と推計されると発表しているが、こうした不心得者が自動車を使用して道路交通を危険な空間にしている。我々は、こうした現状にどう対応すればよいのか。交通安全運動で対応できることは何か。我々のやるべきことは、地道な交通安全運動を展開して正常な道路交通を作り出し、不心得者の危険性を際立たせて社会全体に警鐘を鳴らすことではないだろうか。

（只野　記）

かながわの交通10月号　平成26年10月10日発行　発行所／公益財団法人神奈川県交通安全協会　横浜市港北区新横浜二丁目12番地15　編集発行人／西村　昇
TEL 045-478-0166　FAX 045-475-5524　URL http://www.k-manner.or.jp/　監修／神奈川県警察本部交通部